

令和5年度 第2回身延町総合教育会議 会議録

日 時 令和6年2月20日(火) 13時30分～14時40分

場 所 本庁舎 第1会議室

出席者 身延町長 望月 幹也

身延町教育委員会

教育長 保坂 新一

教育長職務代理者 遠藤 一彦

教育委員 井上 敬典

教育委員 馬場 泰

教育委員 小林 美絵

(事務局関係)

企画政策課 課長 幡野 弘

企画政策担当 諏訪 一敏

片田 悠貴

臼田 健悟

(教育委員会事務局)

学校教育課 課長 望月 俊也

教育総務担当 望月 舞子

学校教育担当 望月 秀哉

生涯学習課 課長 青嶋 浩二

次 第

1. 開 会
2. 町長あいさつ
3. 協議事項
 - (1) 第3期身延町教育大綱の策定について
 - (2) 第3期身延町教育振興プランの策定について
 - (3) その他
4. 閉 会

令和5年度 第2回身延町総合教育会議

1. 開会

(幡野企画政策課長)

本日はお忙しい中、集まっていただきありがとうございます。ただ今より、令和5年度第2回身延町総合教育会議を開催します。手元の次第に沿って進めます。次第2、町長あいさつをお願いします。

2. 町長あいさつ

(望月町長)

皆さん、こんにちは。着座のまま失礼します。本日はお忙しい中、第2回身延町総合教育会議を開催しましたが、全員に出席していただきありがとうございます。また、日頃より教育行政のみならず、町政全般にわたっての協力に対しても、この場を借りてお礼を申し上げます。2月5日は雪に見舞われましたが、大きな被害もなく、安心していました。こここのところ暖かい日が続いており、着実に春に向かっていくような気候です。待望の身延中学校新校舎も無事に建設工事の完了を迎え、3月1日に引き渡されます。3月22日には竣工式があり、4月から開校します。この身延中学校新校舎をはじめ、本町の充実した教育環境により、『明日の「ふるさと・みのぶ」を担う人づくり』により、未来に向かって可能性に挑戦できる人財が育つことを大いに期待しています。

本日は本年度2回目の総合教育会議です。1回目の総合教育会議のときにも協議事項にあったように、現在の第2期身延町教育大綱と第2期教育振興プランの計画期間が本年度末、つまり令和5年度で終わりです。そのようなことから、新たな第3期の身延町教育大綱および教育振興プランの策定について、協議・意見交換をお願いします。自由に活発な意見交換をお願いします。

(幡野企画政策課長)

次第3、協議に移ります。協議の進行は会議を招集した町長をお願いします。

3. 協議事項

(望月町長)

協議に入ります。協議事項(1)第3期身延町教育大綱の策定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

企画政策課の諏訪です。よろしくをお願いします。着座にて説明します。失礼します。

最初に配布資料の確認をします。次第と出席者の一覧の他に、教育大綱振興プランの案、さらに資料1から5までを配布しています。

教育大綱については、10月19日に行われた第1回総合教育会議で教育大綱

の位置付け、これまでの策定の経過、策定の流れ等は既にご説明いたしました。また、教育委員の皆様には事前に資料を送付していただきましたので、本日は簡潔にご説明します。最初に第3期教育大綱案の1ページをご覧ください。最初に、はじめとして町長の言葉があります。2ページには大綱の位置付け、大綱の計画期間を示しています。大綱の位置付けに変更はありません。計画期間は令和6年4月から令和11年3月までの5年間です。

次に3ページです。教育大綱にはこれまでと同様に七つを掲げています。教育大綱は、教育振興の基本理念である『明日の「ふるさと・みのぶ」を担う人づくり』の達成に向けて、第3期教育振興プランの六つの基本方針に関わる六つの大綱と身延町総合計画による、幼児教育、子育て支援、まちづくりを視点とした人財育成の取り組みに当たる一つの大綱と、合計七つの大綱を掲げました。この大綱1から6は、国の第3期教育振興基本計画と山梨県教育大綱、山梨県教育振興基本計画を参酌した上で、第3期身延町教育振興プランの基本方針1から6を網羅する大綱です。

大綱7は、身延町総合計画により、英語・リトミックによる幼児教育や医療費の18歳まで無料化、入園・入学支度金助成制度などの子育て支援、そして、まちづくりをテーマに実施する高大連携による研究事業補助や、町長と語る高校生の集いを通じ、町への関心を深め、将来の町を支える人財育成の取り組みなどについて、子育て支援課、交通防災課、企画政策課がそれぞれ担当している事業を大綱7として示しています。

それでは、大綱の1から7を読み上げます。1、一人一人が夢と志を持ち、未来に向かって可能性に挑戦できるよう必要となる力を育て、グローバルな視点で持続可能な社会を創り出す人財を育成します。2、生涯にわたり知識や技能、技術等を学び、人生の可能性を広げ、学んだことを生かして活躍できる人財を育成します。3、生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、心身の健やかな成長と体力の向上や健康づくりを推進します。4、地域の連携・協働による青少年健全育成に取り組み、人々のつながりを大切に思う次代を担う青少年を育成します。5、芸術文化に親しむ機会を通じて、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育みます。6、貴重な伝統や歴史文化、遺産を大切に保護して次代へ継承し、郷土を学び、郷土を愛し、地域文化を育む人づくりを推進します。7、幼児期からの教育の充実に努め、成長段階において地域社会やまちづくりへの関心を深め、町の将来を支える人財を育成します。なお、※印で書きましたが、人財の財の字について、町民は町の宝であるという考え方から、人財の財は材料の材ではなく、財産の財にしています。

次に資料1の、身延町教育大綱の策定の考え方についてをご覧ください。それぞれの大綱の考え方を記載しています。大綱1は教育振興プラン1を網羅し

ています。国の第4期教育振興基本計画では、持続可能な社会の創り手の育成とウェルビーイングの向上の実現に向けた取り組みが必要とされており、学力や学習環境、家庭環境、地域とのつながりなど、教育を通じて向上させていくことが重要とされています。国の方針では、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要とされていることから、大綱1としています。

続いて、大綱2は教育振興プラン2を網羅しています。国の第4期教育振興基本計画では、人生100年時代を見据えた生涯学習を推進しています。人生100年時代において、全ての人々が学ぶことによる充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯を通じて学び、学んだことを生かして活躍できるようにすることが求められていることから、大綱2としています。大綱3は教育振興プラン3を網羅しています。国の第4期教育振興基本計画では、スポーツに親しむ環境を整備し、スポーツを通じた心身の健康増進と健康長寿社会の実現を目指しています。山梨県では「一人一スポーツ」を推進し、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むため、運動やスポーツ活動を推進していることから、大綱3としています。

大綱4は教育振興プラン4を網羅しています。国の第4期教育振興基本計画では、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会とのさまざまな関わりを通じて、安心して活動できる居場所づくりや地域全体で育むことを推進することとしています。地域において、人々の関係を共感的・協調的なものとし、人々のつながりや関わりをつくり出し、協力し合える関係を生み出していくことが必要であることから、大綱4としています。

大綱5は教育振興プラン5を網羅しています。国の第4期教育振興基本計画では、芸術文化は豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きる糧となるとされています。芸術文化を通じて、豊かな心の育成を図っていくことから大綱5としています。

大綱6は教育振興プラン6を網羅しています。貴重な伝統や歴史文化、自然遺産の調査と適切な保護により学術的価値等を保全し、未来に継承するとともに、郷土を学び、郷土を愛し、地域文化を育む人づくりを推進していくことから、大綱6としています。

最後に大綱7です。この大綱は、総合計画に位置付ける子ども・子育て支援サービスの充実、子育て家庭の支援、町を元気にできる人財育成のための幼児期教育、子育て支援、町づくりを通じた人財育成を教育大綱に示したものです。

続いて、資料2をご覧ください。こちらは国の教育振興基本計画と教育大綱との関係を表にした資料です。(1)に国の教育振興基本計画の、五つの方針を記載しています。国ではこの五つの方針に対して、(2)のとおり、16の目標を立

てています。16の目標の欄に1から5までの数字を記載していますが、この数字が国の五つの基本方針のいずれに該当するかを示しています。次が(3)身延町教育大綱です。国の基本的な方針を参酌していますので、国との関係が分かるように、国のどの目標が大綱に当てはまるかを表しています。国の目標として1から16の数字が入っているものが関連しています。大綱についての説明は、以上となります。よろしく申し上げます。

(望月町長)

国の方針の人財の財は、材料の材ですか。

(事務局)

そのとおりです。

(望月町長)

身延町のまち・ひと・しごと創生総合戦略や基本計画では、人財の財は材料の材ではなく、財産の財を使うことにしています。国とは字が違います。そこは承知ください。教育大綱について、事務局から説明がありましたが、教育委員の皆様には事前に事務局から大綱を送っています。意見ももらっているのです。その意見について、資料3で事務局から説明してください。

(事務局)

教育委員の皆様からは大変忙しい中、事前に御意見をいただき、ありがとうございました。いただいた意見と町の考え方について、資料3にまとめました。なお、本日、お配りした資料はいただいた意見を基に修正をしたものです。最初に委員からは2点の意見をもらいました。左端にナンバーが入っています。

No.1です。大綱について、妥当なものになっているとの御意見でした。

次にNo.2です。近年、よく言われるように人と人との関係、関わりが希薄になっているように感じます。どのような活動、取り組みを進めれば、そのような状況を改善、克服していけるのか、いろいろな場を通して考えていくことが必要かと思えます。との御意見でした。今後も総合教育会議や教育委員会の中で協議していきたいと考えています。

次に委員から3点の御意見がありました。No.3です。大綱1ページのはじめにで、生まれてよかった 育ってよかった 住んでよかった。に中点を入れたほうが良いという御意見です。ここについては、町の総合計画等でも同様にスペースを入れて記載しているため、当初どおりとしたいと考えています。その他、国の基本方針5項目を「」でくくることと、途中の「の」が脱字している

との御意見がありました。こちらは御意見のとおり修正しました。

続いて、2 ページのNo.4 です。こちらは資料 1 の、教育大綱の策定の考え方についての御意見です。取り組みは送り仮名が不要と、町民一人いちスポーツの表記については、教育振興プランでも同様の記載をしているため、当初どおりとしたいと考えています。その他は御意見のとおり修正しました。

最後にNo.5 です。資料 2 の身延町教育大綱と国の方針の表記についてです。(3)身延町教育大綱の、国目標と記載されている箇所が事前に送付した資料では方針となっていました。こちらは国の目標が正しい表記ですので、御意見のとおり修正して、本日、配布しています。説明は以上です。よろしくお願ひします。

(望月町長)

皆さんからもらった意見について、事務局から対応や説明がありましたがいいますか。大綱についてもこの形で来年から進めます。

次に協議事項(2)第 3 期身延町教育振興プランの策定について、教育委員会から主な改正点や重視する点の説明をお願いします。

(保坂教育長)

教育振興プランについて、私から説明します。着座のまま失礼します。

昨年 10 月に行った第 1 回総合教育会議の中で既に説明しましたが、現行の第 2 期身延町教育振興プランが令和 5 年度末に終了することから、令和 6 年度から令和 10 年度までの第 3 期身延町教育振興プランを策定することにしました。振興プランについて、昨年 11 月までに事務局から原案が示されました。第 1 期、第 2 期、共に国の教育振興基本計画や県の山梨県教育振興基本計画を参酌し、町の総合計画との整合性を図りながら策定しましたが、第 3 期もこれまでと同様のスタンスで策定しています。教育委員会の定例会でも 11 月から年明けまでに教育委員より意見をもらい、修正を行いました。また、社会教育委員や校長会でも協議をし、広く意見をもらい、振興プラン案に反映しました。

基本理念や基本目標は変わりませんが、過去 5 年間には新型コロナウイルス感染症の流行もあり、時代が大きく変わりました。教育課題も変化したので、基本方針への取り組みにおいていくつか修正を行いました。詳細については、学校教育と生涯学習の各分野からそれぞれ説明します。最初に学校教育課から説明します。

(教育委員会事務局)

学校教育分野について説明します。学校教育課教育総務担当の望月舞子です。

よろしく申し上げます。着座にて失礼します。

第3期教育振興プランでは、主に、現在、山梨県が策定中の、山梨県教育振興基本計画の有識者会議の結果を注視し、参酌しました。山梨県では令和5年5月から11月までに計5回の有識者会議を実施しました。この会議の中で原案が示され、2月16日から29日までの日程でパブリックコメントが実施されています。山梨県の基本計画は、先ほど教育大綱でも話がありました国の第4期教育振興基本計画を参酌し、山梨県教育の目指す方向性を定め、基本理念・基本目標を設定しています。

本日、配布している資料4をご覧ください。こちらが、山梨県が現在作成中の、山梨県教育振興基本計画の素案の抜粋です。この冊子は時間があるときに目を通してください。最後のページに施策体系が出ています。山梨県の基本理念は「主体的に学び他者と協働し豊かな未来を拓くやまなしのひとづくり～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～」です。基本目標は四つあり、この四つの基本目標は基本方針と施策項目で構成されています。このたびの本町の振興プランではこれらの基本目標や方針などを踏まえ、本町の現状課題等を勘案しながら修正を進めました。

第3期身延町教育振興プラン、5ページの基本方針をご覧ください。学校施設に関する点では、現行の振興プランにのっとり、令和3年から5年度にかけて、給食センターと身延中学校の新校舎を下山地区に新しく建設しました。本町の児童生徒が安全に安心して学校生活を送り、おのおのの能力を発揮できるような快適な教育環境を整えました。建設期間となった令和4年度から令和5年度は、社会情勢の変化でウクライナショックや世界的な円安経済の中で物価の高騰などがあり、懸念される課題が多い状況ではありましたが、計画どおり整備することができました。第3期では整備された施設について、より一層の教育環境の充実を図っていけるようにします。

6ページをご覧ください。基本方針への取り組みについて主だった点を説明します。初めに(1)学校教育環境の整備充実です。①ICT環境の整備については、国のGIGAスクール構想によって、全ての児童生徒に1人1台端末が行き渡り、設備や備品等の整備充実については達成できています。今後は誰もが、いつでも、どこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会の構築に向けて、ICTのより一層の活用を推進していきます。

7ページの③通学支援の充実については身延中学校の移転に伴い、スクールバスの経路を新しく設定しました。下山地区を除く全ての地域の児童生徒がスクールバスに乗って通学します。これまでどおり、児童生徒が安全に通学できるように通学支援の充実を図ります。

就学支援の充実については、これまでも本町では入学支度金や学校給食、修

学旅行費などを公費等で負担し、保護者負担がほぼない環境が整備されていますが、今後も継続していきます。それでも家庭の経済状況によって児童生徒の学習の機会が限定されるようなことがないように、子どもの貧困への対策を行います。学校の働き方改革については、従来、問題視されている教職員の長時間労働について改善を図ります。働き方改革の目的は、教員の心身の健康を守り研さん時間を確保して、授業力の向上を図ることです。また、教員のなり手不足も深刻な問題です。学校での業務を削減し、教員でなければできないことに専念するために多様な支援スタッフの配置を行うとともに、教職員の意識改革を進めます。また、休日部活動の地域移行に向けて、本年度は小委員会を立ち上げました。今後は峡南5町とも情報交換する中で取り組みます。

続いて、(2)学校教育内容の充実について、説明します。学力の向上についてはいつの時代も取り組んでいる課題であり、学力は、成長の基盤となる資質・能力の育成といえるもので非常に重要です。近年、よく耳にするウェルビーイングという言葉がありますが、これは、身体的にも経済的にも社会的にいい状態であること、幸福であることを指します。このウェルビーイングの実現は、確かな学力が身に付けられなければ難しいものです。引き続き、児童生徒の発達段階に応じた教育内容や方法の充実を図っていきます。さらに人生100年時代を見据え、主体的に学習に取り組む態度が非常に重要で、学び続ける人が求められています。学力向上のための学習支援については、教育研修センターを中心に今後も継続していきます。

続いて、8 ページの教員の指導力の向上については、現在、県において教育振興基本計画の中で、子ども主体の授業への授業観の転換が示されています。この子ども主体の授業への授業観の転換は今回の教育振興基本計画の軸です。主体的な学びは5年前にも既にいわれていましたが、さらに一步進んだ形で個別最適な学び、協働的な学びを推進していきます。協働的な学びは国が推進しているGIGAスクール構想と密接な関係があります。協働的な学びとはICT端末を活用し、クラスの友達だけにとどまらず、さまざまな学年や学校、地域などと情報を共有しながら一緒に学び、主体性を育成することです。この協働的な学びは新しい時代に求められる、令和型の学びといわれています。他者と協働しながらより幅広い、より深みのある学習ができる、実践的指導力の向上を図っていききたいと思います。

次に現代的な教育課題への対応について、本町では小中学校の外国語教育には大きな予算が充てられており、小学校での外国語が必修化になる以前からALTが配置されていました。さらには町内の全ての公立私立の保育園で英語教室が実施されています。就学前の週1回の英語教室は、コミュニケーション能力の素地を養うことにつながっています。英語教育の推進は以前から叫ばれて

いたものの、急速なグローバル化が進む国際社会の中で、日本人の英語力のさらなる向上が求められています。近年では、外資系企業へ就職する学生の割合も非常に高まっています。今後は、世界で活躍するためには国際的な視野を備えたコミュニケーション能力が必要不可欠です。英語教育は、人材確保や予算的な面からも地域格差が生じやすいといわれています。

しかし、身延中学校では小規模校にもかかわらず、ALT が常時 2 名、配置がされており、英語の授業には必ず ALT が同行する体制を整えています。これはなかなか他市町村ではできないことです。そのため、ネイティブスピーカーと英語で会話することに抵抗が全くない生徒が多いです。日々の授業の中で、英語による相互的な言語活動が常に行われています。本町の充実した英語教育は、グローバル社会で活躍する人材の育成につながっていくと考えます。

また、今回はジェンダーについて、新たに加えました。ジェンダーの問題は道徳教育や人権教育、国際理解教育などにつながっていくものです。多様性への尊重が求められる現代において、性別や特性による偏見や固定概念は、子どもの進路選択などにも影響を及ぼすことがあります。性別や特性等にとらわれず、全ての人の人権を尊重する態度を育成することが大切です。学校では子どもの心情や性の多様性等に十分配慮した対応を行えるようにします。

次に、高度情報化への対応と活用については、デジタル技術やデバイスを使用して、情報を適切に理解し、生産的に活用できるスキルを身に付ける学習活動を進めます。小中学校でタブレットを使った授業を行えるように、ICT 支援員を活用し、教員や児童生徒のサポートを行います。しかし、デジタルの長時間利用による健康への弊害や、SNS を介したいじめや犯罪に巻き込まれたり、犯罪を起こしたりしないために、情報モラルやメディアコントロール力を高める教育も同時に推進していきます。

9 ページをご覧ください。(3)健康な児童生徒の育成は、町内小中学校の校長先生がたに対して、今後、重点的に取り組んでいくべき教育施策について尋ねたところ、校長先生がたから自分のいのちを守るための対処方法を身に付けさせるため、SOS の出し方に関する教育、自殺予防教育について取り組んでいく必要を感じているという意見が出されたので、新たに加えました。また、ヤングケアラーの実態把握については、総合計画の中でも後期計画で新たに追加された項目です。

児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりにおいて、困ったことがあったら自分で抱え込まず、SOS を出してよいこと、SOS の出し方について学ぶことは非常に重要です。いじめの問題、不登校、貧困問題、ヤングケアラーの問題など、全てに関わってきます。さまざまな課題の解決を図るためには、SOS の出し方を身に付けていなければ解決までたどり着くことができま

せん。児童生徒、また、保護者から出された SOS を受け止め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職の方とも連携していく中で、教育相談体制の整備を図っていきます。

本プランに掲げた施策について、実効性のあるものとするために、実施状況や成果、課題等について点検および評価をし、必要な見直しを行いながら基本方針の実現に向けて努めたいと思います。以上、学校教育分野についての説明を終わります。

(青嶋生涯学習課長)

生涯学習課の青嶋です。私から生涯学習分野について説明します。着座にて失礼します。

生涯学習分野の改正箇所については、県が現在策定中の山梨県教育振興基本計画を参酌しています。特に生涯学習分野に関しては、山梨県教育の目指す基本目標 1 の、未来を生きる子どもに必要な力を育む教育の推進の中の、豊かな心の育成、健やかな体の育成、スポーツ分野の人材育成や、基本目標 2 の、誰もが可能性を伸ばすことができる教育の推進の中の、人生 100 年時代を見据えた生涯学習の充実、学校・家庭・地域の連携と協働の推進による地域教育力向上、地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進の考え方を取り入れて改正しています。

教育振興プラン案の 11 ページをご覧ください。基本方針 2 の(5)生涯学習活動等の支援の、①学習機会の提供については、町が主導ではなく、町民が主体性をもって学習機会が提供できる環境づくりを目指せるよう、改正しました。

14 ページの基本方針 3 の、(1)スポーツ施設の活用・整備の①スポーツ施設等の充実整備については、JR 下部温泉駅隣にスポーツ健康増進施設、通称、ヘルシースパサンロードしもべの湯が完成、オープンしたので、整備の検討という文字は削除しました。また、②スポーツ施設の有効利用については、施設の利用方法について、関係各課と検討することを盛り込みました。

(2)スポーツ指導者の育成・確保の①指導者の育成については、スポーツ推進委員だけではなく、スポーツ協会とも連携することと改正をしました。②指導者の確保については、全国的に中学生の部活動の在り方について検討が進められている中、部活動の地域移行に伴う指導者の人材確保について改正しました。(3)スポーツ活動への支援の①スポーツ教室の開催促進については、スポーツ推進委員会内に部会を立ち上げ、町民参加型イベントの開催や巡回スポーツ推進事業を実施することで、スポーツの普及促進を目指すように改正しました。

16 ページは基本方針 4 についてです。(1)青少年育成推進体制の強化の②相談体制の充実については、認定カウンセラーによる相談会をより充実したもの

にするため、また、これからも継続させるため、計画に盛り込みました。

17 ページは基本方針 5 についてです。(1)文化振興体制の充実の②文化施設の管理体制等強化と充実については、文化施設の管理に施設長寿命化の文言を入れる改正をしました。

以上のとおり、今回、示した第 3 期振興プランのさまざまな取り組みを通じて、本町の特色等をあらためて見直しながら、町民主体の人づくり、地域づくり、つながりづくりにつなげていきたいと思えます。持続的な地域コミュニティーの構築を目指し、国や県が掲げるウェルビーイングの向上を推進していきたいと考えています。以上です。

(望月町長)

補足などはありますか。

(保坂教育長)

ありません。

(望月町長)

学校教育課と生涯学習課から説明がありました。教育振興プランについては、既に教育委員会で議論していると聞いていますので、内容はこれでいいですか。案という文字を消して、来年度からこの形で大綱と振興プランを実施していきたいと思えます。

ICT の関係で、GIGA スクール構想について、去年から子どもたち全員に配置されました。身延町はこの構想に先駆けて既に 7 年ほど前から、5 年生以上中学生まで導入しています。4 年生は全員ではなく、1 グループに何台かという形です。身延町は先行して行っていますが、今回、中学校の整備に合わせて、机の天板を広いものにしました。実は小中学生と語る会の際に、清稜小学校の児童から机が狭いという話がありました。下山小学校はいいのでしょうか。

(教育委員会事務局)

下山小学校は大丈夫です。

(望月町長)

身延小学校はどうでしたか。

(教育委員会事務局)

身延小学校は小さいです。

(望月町長)

身延小学校と清稜小学校の天井を変える予算を確保し、来年度、対応するようにします。その都度、対応しますので、何か気付いた点があれば、われわれのほうに言ってください。

予定していた(1)第3期身延町教育大綱の策定について、(2)第3期身延町教育振興プランの策定については賛同してもらいましたので終わります。(3)のその他ですが、教育長から先をお願いします。

(保坂教育長)

身延町の構想と振興プランについて協議してもらいましたが、その中で私個人の考え方があります。私の資料を基に聞いてください。教育振興プラン1の基本理念の中に、『他者と協働し、「ふるさと・みのぶ」の新たな価値を拓く人づくりを目指します』とあります。拓くべき新たな価値とは何かと、今、提案があり、確認してもらいましたが、もう少し焦点を絞ったほうがいいのではないかと思います、提案します。

拓くべき新たな価値とは何か、具体的には何を進めていけばいいのでしょうか。望月町長がよく言っている、生まれてよかった 育ってよかった 住んでよかったということを見習って、その良さを実感して、実感するだけではなく、行動するようにしたいと思いました。そうするために必要なことを3点考えてきました。説明しますので、その後、時間があれば、意見を聞かせてください。今後、必ずしてほしいということではなく、このような視点があるかもしれないという私個人の思いです。

1 点目は先ほどの話にも英語の話が出て、語学力やコミュニケーション能力の話も出ましたが、身延町は英語教育が非常に進んでいます。そこをさらに伸ばして、自然な発音とスピードで英語が話せる小中学生が非常に多い町にしたいのです。ネイティブの英語は非常に早いです。それに付いていけているかどうかです。それができなければ、なかなかグローバルな人財にはなりません。端的にありのままの表現ができる語学力も必要です。身延町はそのような点に取り組んでいますが、幼児教育からの徹底した英語活動や英語教育の推進が大事です。

例えば、現在、インバウンドが持ち直してきて、身延町にも来ています。そのインバウンドで訪れる英語圏の外国人を新しく立派にできた身延中学校の校舎に招きます。これは土、日曜日になるかもしれませんが、身延中学校の新しい校舎のガイドを英語で行ったり、教室に入って英語でコミュニケーションを取ったりします。また、身延町のガイドを小中学生に作ってもらい、その英語

版も作って、今後は英語にも対応できるようにしておきます。今後の取り組みとして、あるいは小中学生の教育課程として、身延町の英語教育の分野にこのようなことを取り込めないかと考えています。地域にも世界にも通用する人材の育成という観点です。

2 点目は来町する人たちとの関係性を築くために、身延町版の声掛けあいさつ運動の全町展開ができないかと考えています。人口減少の問題がマスコミでも報道されていますが、20年前は1万7,000人超の人がいましたが、現在は1万人を切ろうとしています。さらに報道によると、4,000人や5,000人まで落ちそうだというデータがあります。人口が減るから町が停滞しているわけではありません。身延町は町長を先頭にいろいろな施策をして、いい種を撒いていますし、その芽も出ています。人口減少を逆手にとって、人口減が何するものぞというほどの勢いで、人口自体が減っても交流人口を積み上げて、関係人口を拡大していくことが、身延町では可能だと思います。

例えば、いらっしやいという言葉がありますが、いらっしやいではなく、前にも来たからお帰りなさいと言います。これは身延町の歌にもあります。また、さようなら、もう終わりではなく、またねです。また来てね、あるいは、また一緒にいろいろしたいね、という声掛けをします。ただのおはよう、こんばんは、さようならではなく、そのような関係人口に持っていけるあいさつ運動が自然にできる町づくりです。これは児童生徒だけではなく、身延町の住民たちが全員で行う運動にできたらいいと思っています。

3 点目は、先ほどの話し合いの中にも、振興プランの中にもありました。身延町の中でも最近、薄れていることは、日本人の根源や深みに思いをはせることや、それに対して表現できることです。これは全国的にもそうです。地元の、地域の足元にあるものの再認識や、忘れ去れている大事なものをもう一度、復活させる必要があるのではありませんか。例えば、年中行事やお祭り、寄り合い、祈りのようなものです。そのようなものがどんどん消えていって、私は非常に問題だと思っています。共同体のために、身体を基に表現活動できる地域です。芸術文化や芸能活動はぜいたくではなく、人間にとって必須のことだという持論を持っています。

学習指導要領でも、以前から思考・判断・表現という言葉が強調され、明記されています。それには順序性がないのかもしれませんが、私はかなり以前の教職の頃から、ここは表現・思考・判断と書き換えたほうがいいと思っています。表現ができない子は思考判断もできないし、表現することが先にあり、あるいはほぼ同時に、そこからいろいろな考えや判断を導き出すことができますが、今の子どもは表現することをためらいます。あるいは、表現をしたらいけないというプレッシャーがあります。子どもらしい表現というものが、だいぶ

なくなっているのではないかという危機感がありますので、そのような日本人の根源や深みに思いをはせるようなそういった身延町教育を今後、展開できないかと考えています。

この3点を、今後、議論していく中で、必要であれば、取り上げてもらい、下にあるように、これらのことや今まで話し合いをした教育大綱や振興プランとも相まって、遠眼として、サイクルとして、いろいろなことが実現できる身延町の教育、あるいは、身延町が発展していくとうれしいと思います。私見ですけれども、この機会に考え方を述べました。時間があれば、教育委員や町長の考え方を聞かせてもらい、少し議論をお願いします。

(望月町長)

教育長から三つの柱の提案がありました。私からいいですか。危惧しているのは1点目の、インバウンドで来る人の素性或安全性です。学校に招き入れるのであれば、その担保が必要です。ALTは推薦で県などを通ってきます。インバウンドは旅行客というイメージがあり、そのかたがたを子どものいる学校へ簡単に招いていいのでしょうか。悪いことではありませんが、素性はどうかを調べなければ、事故があってもいけません。

(保坂教育長)

チェックできるようなところがあればいいのですが、観光課とも相談が必要です。けれども、チェックはできないのかもしれませんが。町長が指摘されたように難しさがありますが、今後、議論して、無理のない範囲で考えたいと思います。

(望月町長)

2点目の案はいいと思います。観光客を気持ちよく迎え入れて、気持ちよく帰ってもらう上でも、声掛けはいいです。特に子どもから、お帰りなさい、また来てねと言われると、皆、喜びます。学校も中心になるけれども、町全体でこのような運動を考えてもいいと思います。3点目は、教育委員会などで話し合っ、どのような方法がいいのかを考えてください。これについて、もし意見があればお願いします。

(教育長職務代理者)

教育委員になって4年目ですが、あらためて、身延町が就学支援の充実や英語教育について、先進的なことをしていると強く感じています。ただ、ここ5年ほどは新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、自分も公民館の主事を10

年以上していますが、なかなか活動ができませんでした。生涯教育についてはあらためてスタートを切るような状況です。やはり5年間、事業をしていないと難しいこともあり、役場とも協力して進めたいと思っています。先ほど教育長が言ったように、2050年には4,000人を切るという、驚くような数字が出ています。

以前も言いましたが、身延町の小中学校の適正配置の審議をしたときに、学校の数などについても検討しました。そのときに、児童生徒の数が極端に減少していくという話が出ました。それについては、先ほど町長からも話があったように、中学校を統合し、新校舎も造りました。いずれは小学校も危機感を持っていかなければならないですが、私も個人的にはこれからは量よりも質で、ブランド力の勝負になってくると思います。あけぼの大豆もそうですが、子どもが少なくなっても質のいい子どもが育つことが大事ではありませんか。

身延町の子どもは、先ほど先生も言ったように、英語が話せる、あいさつができる、表現力が素晴らしいとなれば、県内にいるのか、東京にいるのか、外国にいるのか分かりませんが、いずれ外に出たときに根本が身延町にあり、身延町で育ったから今があると思わせるような子どもたちが育ってくれます。私はそうなれば、人が少なくなっても、町長が言う、生まれてよかった 育ってよかったということになると思います。そのためにも現在の施策を継続し、質の良い子どもが育つような環境を整えてほしいと思っています。以上です。

(望月町長)

現在、長崎知事は県下で25人学級を進めています。身延町は元から25人学級です。中学校は150人ほどですから、単純計算すると1学年50人として2クラスで25人です。先ほど言ったとおり、私は人口が減っても、それで元気がなくなるとは思っていません。例えば、全国を見ると、4,000人ほどの町でも元気でしっかりしている町はあります。そのような町を参考にします。この町も年齢構成からいって人口が減ることは止められません。

これは言いにくい話ですが、行政がどれほど旗を振ろうが、アイデアを出そうが、本来は町民の意識改革が必要だと思っています。皆さんがこの町をどうしたいのかです。われわれが町を良くしようと手を振っていても、町民にその意識がなければ、子どもをどんどん外に出してしまい、孫も皆、外にいるという状態になります。この町が4,000人を切って、3,000人になるといったときに焦っても、それは自分たちがそのようにしたのです。ですから、私は町民の意識改革に重点を置きたいと思っています。施策については、1期、2期、今年の10月に2期が終わりますが、学校、給食センターも仕上がりました。

この先、小中学校の適正配置で、私は小学校も1校になると思っています。

そのときのために、現在、下山に小学校と中学校、給食センターを造りました。これは10年後、20年後を見据えてのことです。現在、清稜小学校は40人ほどですか。静川小学校と西嶋小学校と久那土小学校を統合して清稜小学校になりましたが、それが40人まで落ちています。教育長と学校長には行く末を考えてほしいと言っています。何年後かには1人しか入学しないときが来ます。1人だけが入学してもクラスになりません。もしかすると、清稜小学校はここ数年のうちには、下山小学校と統合することを検討しなければならないかもしれません。身延小学校はまだ人数が多いですが、それでも120人ほどです。下山小学校も同じ程度ですか。

(教育委員会事務局)

下山小学校は100人ほどです。

(望月町長)

子どもをいったん、外へ出してもいいですが、身延町へ帰ってきてほしいです。学校も自分たちの子どもを学ばせたい校舎という名目をつくったので、中学生にも大人になったらここで子育てをしてもらえればと思っています。教育長の提案について、委員から何かありますか。

(教育委員)

もともと英語の教員だったので、教育長が言った三つの柱の1点目について、最近、感じていることがあります。それはコミュニケーションを重視した英語化といわれていて、話す、聞くにウエートが置かれています。ところが、子どもたちの実態を見ると、まとまりのある文章を読み取ることが苦手な子どもが増えている感じがします。山梨県の公立高校の入試問題などでも、35語から50語で英作文を書きなさいという問題が出ます。そうすると、まとまりのあることを自分で表現するという力がなければいけません。ただ単純に言葉のやりとりをしている力だけでは足りません。そのようなことも含めて、その取っかかりとして、情報発信型の英語活動を重視することを考えてもいいのかもしれないと思いました。

自分が増穂中学校に勤務しているときに、my home town masuho という題材を自分で作って、自分たちの身近な題材を英語で表現してみるという授業をしたことがあります。そのような発信型の経験をすることが大事です。そのような意味で、ALTが2人いることは、そのようなスタイルの授業がしやすいので、ぜひ、それから2名ALT体制の継続をお願いしたいと思っています。

(望月町長)

どちらかというと、耳で聞いて話すことに重点が置かれているかもしれません。保育園では書くことはしていません。ALT が行って、テレビを見ながら会話をします。それが自然に会話になって、小さい子は耳で聞いて覚えます。また、4歳か5歳の全員に英語の歌のCDを渡しています。例えば、園への送り迎えのときなどにかけてもらい、耳で聞いてもらいます。

(教育委員)

本当にこのとおりで、私も基本的には賛同しています。特に先ほどから出ているように、人口減少を根本的な解決はできず、ストップできない状況にきています。交流人口を積み上げて、関係人口を拡大していくという発想は素晴らしいと思います。また、この町に来たい、この町の子どもたちやこの町の人たちと関わりたい、この町の観光資源に関わりたいという、そのような気持ちを持って、町を訪れてくれると、それで町も変わってくるのかもしれないと思いました。

最初の拓くべき新たな価値については、月並みというか、前々からいわれていますが、私は子どもたちに自己肯定感を持たせることが大事な目標になると思います。先ほどからウェルビーイングという言葉も出ていますが、気持ちの面でも身体的な面でも幸せな気分、満ち足りた気分になれるという意味においても、自己肯定感につながっていくと思います。それが後々、町長が提唱されているような、生まれてよかった、住んでよかったというものにつながり、できれば、そのような気持ちで定住してもらえればと思います。そのためにも個人だけの問題ではなく、個人を取り巻く社会や地域が大事になってくると思いますので、地域が一人一人のウェルビーイングを支えるという観点から考えていく必要があると思います。

そのような意味で町の施策が非常に充実していて、特に教育についてはこれ以上ないような支援をしてもらっています。これを内外にアピールしながら、先ほど遠藤委員が言ったように、質の高い教育を目指して、進めていくことが大事だと思いました。以上です。

(望月町長)

私は小中学生と町長と語る会と、高校生と町長が語る会の2種類を、毎年、行っています。町長になりたての頃にこの町が好きか、この町に住みたいかと聞いたら、7割か8割が住みたくないと答えました。好きは5割ほどでした。現在は9割方、時には全員がこの町が好きだと答えます。そのような意味では、町に対する子どもたちの意識も変わってきていると感じます。

高校生からは自分が目指すところが県内にはないので、他県に出たいという発言もありました。皆、夢を持っていますから、この県でその夢がかなえられないとなると、どうしても外へという発想になってしまいます。ましてや身延町は製造業が多いので、製造業が嫌な人は外へ出てしまいます。現在、身延町で多いのは警察官、教員、県庁、役場などの公務員です。人口がまだ多い頃からです。結局、産業があまりなかったのが、公務員志向が多かったのです。子どもたちが夢を持てるような町を継続してつくっていきますので、協力をお願いします。

(教育委員)

いつも子育てに支援いただき、ありがとうございます。英語に関しては保育園のときから英語教室があったり、CDをもらったり、英語に触れる機会がたくさんあります。最近、息子たちが英語の曲を車の中で聴いていて、あつという間に覚えてしまい、英語で1曲、歌い上げます。下の子は2年生で、上の子は5年生で、5年生になるとこの意味は何と聞いてきて、2年生のほうは多分、聞いて口を動かしている感じです。いろいろな支援をしてもらっているおかげで、英語に興味を持ち、CDがあったから聞いてみようとなり、私が聞き飽きるほど聞いて、歌い上げています。子どもたちの力はすごいと思うので、まだ、聞いて覚える段階ですが、先ほど委員が言ったように、そこから発展し、英語力が身に付けられるようになると思います。

また、私も事業に携わっていて、県外のお客さんと触れる機会があります。そのときの声の掛け方やあいさつの仕方は、自分も心得て、気を付けていったら、また、身延町に来てくれる方が増えるかと思いを聞いていました。

(望月町長)

やはり子どもはすごいです。私も役場の職員に来庁者と目が合ったら、きちんとあいさつしてくれとよく言います。顔を見てもあいさつもしないのでは、なんだと思われれます。私もロビーを歩いていて、町民がいたらきちんとあいさつをします。その一言があるだけでお互いに気分が良くなります。大事な事なので、今後、声掛け運動など進めていければと思います。委員からいろいろな意見をもらいましたが、教育長、どうですか。

(保坂教育長)

三つ目のことで、去年、体験したことを話します。私は身延町の大野という65戸程度の集落に住んでいます。新型コロナウイルス感染症のために行っていなかった子ども祭りを、4年ぶりに行いました。子どもは普段、うつむき加減

でしたが、お祭りをしたら全然、違いました。身体を動かすことがどれほど大事なことが分かり、それを思っただけの言葉でした。子どもは体を動かすと、能力やエネルギーが自然に出てきます。

もう一つ、驚いたことは、私の組で寝たきりに近い状態の高齢者のおじいさんがいます。私は会計なので、みこしに付いて歩いていたのですが、みこしの音が聞こえたら、そのおじいさんが起きてきました。驚いたのはそれだけではなく、起きてきて、子どもの頭をなでて、なでたらご祝儀をくれたのです。親しいおじいさんですが、普段は会えませんでした。最近は何が悪いのか、具合も悪いのだろう、寝たきりになってかわいそうだと思っていました。けれども、お祭りの音を聞いたら、高齢者もまるで生き返ったようになりました。これがこの言葉のきっかけでした。大事にしてきた地域に根付いている文化、芸能、芸術にはものすごい力があると痛感しました。

もう一つ、面白い話があります。地域には三つほどお宮があります。ある所のお宮に行ったら、50歳ほどのお酒の好きな男が、中学3年生のリーダーに、汗をかいたから水をあげました。そうしたら、その男の子は水を吐き出しました。その水がお酒だったのです。ルールから行けば20歳未満だからお酒をあげてはいけません。けれども、その集落に住んでいるその男の人に対する思いや、あるいはお祭りに対する思いは、水ではなくお酒でした。そのお酒が中学3年生では飲めませんが、その中学3年生の子が大きくなったときに、その出来事を振り返り、その子はふるさとを思い起こすだろうと思いました。お祭りを思い起こすのです。このように理屈を超えたものがふるさとにはあると私は感じて、記憶に残っています。私は非常に気持ちがほんわかとしました。お祭りにはいろいろな要素があり、いいものだと思います。この文章につながりました。

そのような中、身延町には町長やいろいろな職員のおかげで、学校行事や生涯学習だけではなく、施設設備もそうですが、子育てや教育で施策展開していて、恐らく日本一だと思っています。そのような点で、身延町もそうですが、中身に魂を入れていくのはわれわれ、教育委員をはじめとする教育界に関わる者ですので、心を新たにして、盛り上がっていきたいです。皆さまがたに感謝しながら、頑張っていければと思います。

(望月町長)

中学校は子どもが愛着を持てるように、地元の木をたくさん使っています。身延山久遠寺から寄付してもらった100年ものの杉の丸太台が、廊下の両サイドに3本ずつあります。玄関のアプローチにも同じように3本あります。このような場所の腰壁や壁代も、全て身延山の杉のむく材です。これらは皆、寄付してもらいました。地元の木が学校に使われていることで愛着を持てます。そ

のような狙いもあり、身延山久遠寺の亡くなった内野日総法主猊下の所へ行き、このようなわけで学校を建てるのですが、寄付してもらえませんかとお願ひしました。教育熱心な方でしたから、学校なら寄付する、協力すると言ってくれました。むく材をたくさん使っていて、見に行ったら驚くと思います。

体育館の壁も杉のむく材でしたか。確かそうだと思います。中学校に行ったら、地元の木をふんだんに使っていることを思い出してください。予定の時間を過ぎていますが、事務局から何かありますか。

(事務局)

その他について、1点お願いします。第3期身延町教育大綱および第3期身延町教育振興プランの今後の策定スケジュールになります。本日、協議が整いましたので、この内容でパブリックコメントの手続きを行います。パブリックコメントは2月22日から3月15日までを予定しています。パブリックコメントが終わり、第3期身延町教育振興プランについては、3月の教育委員会で議案としてあらためて確認をしてもらう予定です。その後、策定完了となり、ホームページへ掲載し公表します。よろしくお願いします。以上です。

(望月町長)

スケジュールについてはいいですか。その形で進めます。以上で協議事項は終わりましたので、事務局へ返します。

4. 閉会

(幡野企画政策課長)

以上をもって、令和5年度第2回身延町総合教育会議を閉会します。お疲れさまでした。

以上。